

表 ASEAN経済大臣会合での主要分野の成果

物品貿易	
ASEAN物品貿易協定(ATIGA)	
原産地自己証明制度	<ul style="list-style-type: none"> 2つのパイロット事業を統合し、原産地の自己証明制度をASEAN全域で導入。 2020年9月20日より実施
ATIGAの一般見直し	<ul style="list-style-type: none"> 発効後10年経過したことにより、協定全体の一般見直しを実施。 2021年までに最終レポートを提出するよう、各国に促す。
貿易円滑化・税関手続き	
ASEANシングルウィンドウ	<ul style="list-style-type: none"> ASEAN10カ国での電子フォームDの制度運用開始を歓迎。 ASEAN税関申告書類の電子フォームの交換に期待(※税関申告書そのものではなく、その中の必要データを税関間で電子化・共有する枠組み)。
認定輸出者(AEO)制度	<ul style="list-style-type: none"> フィリピンが2019年12月にAEO制度を導入。ブルネイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、ベトナムに次ぐ7カ国目。 AEO制度間の相互認証(MRA)に向け、フィリピンを除く上記6カ国で協議を開始。これらの国では2023年まで、その他の国は2025年までの制度導入を目指す。
基準調和	
基準の相互認証措置(MRA)	<ul style="list-style-type: none"> 相互認証制度(MRA)につき、①自動車製品の型式認証のMRA交渉妥結(署名間近)、②伝統医薬品・サプリメントの規制枠組みにかかるMRA交渉の妥結、③MRA枠組み協定の改定完了等を歓迎。 MRA枠組み協定改定議定書、建物・建設部材のMRAについては年内署名を目指す。
サービス貿易	
ASEANサービス貿易協定(ATISA)	<ul style="list-style-type: none"> ASEANサービス貿易協定(ATISA)の年内署名完了を期待。 自由化項目の譲許表から留保表への転換作業を、ATISA記載期日以内に行うよう促す。
ASEAN資格参照枠組み(AQRF)	<ul style="list-style-type: none"> 教育資格の相互比較・認証、資格者の移動円滑化を目的とする枠組み。各国で国の教育資格制度とAQRFとを比較する「参照文書」を作成し、それを交換するもの。 2019年にマレーシア、フィリピン、2020年にインドネシアとタイが参照文書を採択。
投資	
ASEAN包括的投資協定(ACIA)	<ul style="list-style-type: none"> 第2、第3改訂議定書:2020年6月18日発効。第2議定書では対象者の定義の明確化が、第3議定書ではタイでの外国人事業法に基づくACIA適用除外項目の削除が、それぞれ行われた。 第4改訂議定書:2020年7月15日署名。WTOで定める貿易関連投資措置(TRIMs)を上回る水準のパフォーマンス要求禁止条項を盛り込んだもの。

(出所) 第52回ASEAN経済大臣会合共同メディア声明文を基に作成